新				旧	備考
前払輸入保険手続細則		前払輸入保険手続細則			
	平成29年4月1日 17-制度-00042			平成29年4月1日 17-制度-00042	
	沿革 (略)			沿革(略)	
	令和 5 年 1 月30日 一部改正				
「約款」という。)	数(平成29年4月1日 17-制度-00008。以下 に基づく申込みその他保険契約に係る手続的な事 定めるところによるものとする。	「約款」とい	。) に基づく		
<u>附 則</u> この改正は、令和	5年3月20日から実施する。				
別表 3		別表3			
約款第2条のてん補危険の場合の提出書類(抜粋)		約款第	2条のてん補允	危険の場合の提出書類(抜粋)	
提出書類	備考	提出書類		備考	
4. 保険事故を確			を確 (1)~(5)	(略)	
認できる書類	(6) 約款第3条第10号に該当する事由による保険	認できる	書類		
	事故については、当該公的機関が支払不能の				
	事実を明らかにした書類の写し(会社更生手				
	続、民事再生手続、特別清算手続又は当該国 その他の外国の法令に基づく制度上これらに				
	準ずる手続開始の決定については、現地裁判				
	所の公告等手続の開始を証する書類の写し)				
	(<u>7</u>) 約款第3条第1 <u>1</u> 号に該当する事由による保		(<u>6</u>) 約請	次第3条第1 <mark>0</mark> 号に該当する事由による保	

険事故については、被保険者から前払輸入	険事故については、被保険者から前払輸入契	
約の相手方への前払金返還請求書の写し	約の相手方への前払金返還請求書の写し	